

第三二回大会総会報告事項

および決定事項

研究大会第一日目に予定された諸報告にひきつづき、総会が開かれ、柿崎京一会员を議長として、以下の様な諸点が報告ならびに審議された。

一、事務局報告

(1) 一九八四年度事業報告

運営委員会、宿題委員会、研究会および「研究通信」の発行等について別記の様に報告され、了承された。その他、二月に研究通信の学術刊行物申請書を郵政省に提出したが、残念ながら省内審査でおとされたこと、九月に学術会議へ研究団体認定の申請書を提出したことなどが付言された。

(2) 共通課題について

「農政と村落」は二年一度に亘って研究されたので、八五年度の共通課題については当研究大会の会場で参加者にアンケートを行うことが提案され承認された。

(3) 会員動向について

会員数は一九八四年十月十日現在で三四九名である。この期間の会員移動は、前入会員十名、退会ならびに死亡会員十名であった。

二、会計報告

一九八四年度会計決算は、左記の通りである。

特記すべき点は研究通信の頁数が予定を上回ったため、支出が予算を大巾に超過したことである。

村落社会研究会1984年度会計決算報告 1984年10月10日現在

収入の部		84年度予算額	84年度決算額	備考
前 年 度 練 越 金	費 収 入	23,540円	23,540円	前年度練越金は事務局現金保有分のみとした。
会 費	息 入	1,200,000	1,050,000	
利 息 入		3,000	8,699	
雜 収		3,000	2,000	
合 計		1,229,540	1,084,239	

支出の部

支出の部		84年度予算額	84年度決算額	備考
「研究通信」印刷費		450,000円	513,015円	
同 上 郵 送 料		250,000	215,730	
連絡通信費		60,000	60,200	
会議費(会場費・交通費)		100,000	106,470	
文具・消耗品費		50,000	3,555	
講師謝金		50,000	55,000	
事務謝金		60,000	53,300	
会員原簿改訂費		20,000	14,000	
雜支出		4,000	4,250	
予備費・次年度練越金		185,540	58,719	尚郵便振替口座残高は10月4日現在で4794円
合 計		1,229,540	1,084,239	

三、会計監査報告

前年度事務局の渡辺正会員から、前記報告の会計決算が適正である旨、会計監査結果の報告があつた。

四、一九八五年度予算について

八五年度予算については、次期事務局と本年度事務局とで予

算案を作成し、運営委員会で審議決定の上、次回発行の研究通信三九号掲載し会員各位の追認をうけることが了承された。

五、規約改正

当研究会の会則は会の発足当時のものがそのままとなっていが、とくに会の運営および組織などに關し現状に則した修正を行う必要があるとして、今年度の運営委員会において数回にわたり検討を行い次の修正案を作成し、今回の大会において会員により承認された。

今回承認された会則の内容は次の通りである。

「村落社会研究会会則」

A 名称 本会を村落社会研究会とする。

B 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連携を密にして、その研究の発展を期する。

C 事業 研究会

a 每年共同の課題を定め、年一回課題研究に関する共同討論会を開く。

b 每年の討論大会の際翌年度の課題を決定し、各自で調査研究又は適宜共同調査を行い、次年度の共同討論会において発表し、論議する。

c 共同討論大会以外に各地において調査し研究会を頻繁に開き、又各地会員の連絡を計り、研究活動をさかんにする。

2. 出版

本会は機関誌として年報を出版する。これは主として討論会の成果を発表するが、その他に内外の研究業績の発表紹介批判等をものせる。

又、研究通信も発行して研究の推進に資する。

D 会員および会費

1. 会員は村落社会研究に関心をもち、共同研究活動を希望する諸科学分野の研究者を以てする。

2. 会員から所定の会費を徴収する。会費の変更は大会の議決によるものとする。

E 会の運営および組織

1. 会の運営は大会において選出された運営委員が担当する。

2. 本会に事務局を置く。毎年開催される共同討論のための大会については当番校が設営の任に当たる。

3. 事務局および大会当番校は会員の所属する各大学研究室なしし研究機関が輪番で担当する。

4. 事務局および大会開催の当番校に事務委員を置く。

5. 年々の共通課題に応じて宿題委員を置く。

6. 年報編集のために年報編集委員を置く。

7. 各地区における研究活動の推進、ならびに、事務局との連絡を円滑にするため各地区に連絡委員を置く。

8. 会計監査のため監事を置く。

六、「学術会議会員の推薦人の指名および会員の選定にかかる関連研究連絡委員会」ならびに「推薦人の数」の指定について

本件については本学会に割当てられる選考人の数は恐らく一人と思われるので、当面、社会学に関連した研究連絡委員会に所属することとするという運営委員会の原案が承認された。

なお、会員候補者の選定および推薦人の指名に関しては運営委員会に依託することが認められた。

七、一九八五年度事務局について

信州大学人文学部黒崎八洲次良会員にお引き受けいただっことなつた。

事務局の住所は次の通り

〒390 松本市旭三丁目一番一号

信州大学人文学部社会学研究室

村落社会研究会

(電話) ○一六三一三五一一四六〇〇 内線三二五一(一)

次回の大会開催地については、当番校がきまり次第、通信で発表することとした。

八、編集委員会について

安原編集幹事より、年報代金の会費への折り込みは当面行わないこととし、それに代って年報の予約募集を行っていくので会員の方々の御協力をお願いしたいと報告があった。

九、運営委員改選について

本年は運営委員・宿題委員・編集委員など諸役員の改選の年に当っているので、まず、運営委員について出席会員による投票にもとづき選出し、新運営委員を中心として宿題委員・編集

委員を決定することとした。

茨城大学齊藤典生会員・高知大学大野晃会員を選挙管理委員として五名連記で選挙を行った。その結果、一二名の運営委員を選出し、さらに選考にもとづき新役員選出した。新らしい運営委員は次の三一名である。

新運営委員（任期二年）

大沼盛男、白樺久、杉岡直人、布施鉄治、安孫子謙

不破和彦、岩本由輝、◎細谷昂、柄沢行雄

高山隆三、蓮見音彦、長谷川昭彦、東敏雄、松田苑子

皆川勇一、安原茂、中田実、渡辺正、岩崎信彦

北原淳、鳥越皓之、◎松本通晴、◎木下謙治

原宏、大野晃、米沢和彦

◎印は地区連絡委員。地区は、北海道、東北、関東

東海、関西、中国、四国、九州の四区分となっている。

十、実施

八五年度の共通課題に関するアンケートの実施

八五年度の研究課題に関する出席会員意見をアンケート用紙に記入していただくこととした。

△別記 ▽ 村落社会研究会 一九八四年度事業報告

一九八三

一一月一二日 第一回運営委員会（於中央大学会館）

(1) 一九八四年度予算について

(2) 研究通信の発行

(3) 宿題委員会および研究会の開催

一二月一七日 第二回宿題委員会（於中央大学会館）

本年度の課題研究の進め方について討議

一二月二六日 「研究通信」一三五号発行

一九八四

二月 七月 学術刊行物申請書を郵政省に提出

二月一八日 第一回研究会（於中央大学会館）

報告者 吉沢四郎会員、宇佐美繁会員

二月一八日 第二回運営委員会・宿題委員会

合同委員会

(1) 村研会則の検討

(2) 地区別研究会および特別研究会の開催

四月二三日 「研究通信」一三六号発行

五月一二日 第一回特別研究会（於中央大学会館）

報告者 広瀬道貞氏

五月一二日 第三回運営委員会・宿題委員会

合同委員会

規約改正その他の議題を審議

五月一九日 関東地区研究会（於学士会館本館）

報告者 東 敏男会員

137号
15
23
頁

137号
33
9
頁

136号
38
39
頁

136号
8
39
頁

135号
18
20
頁

五月一六日 北海道・東北地区研究会

（於東北大教育部会議室）

報告者 山田定市、朝岡吉彦氏

大川健嗣会員

六月 九日 東海・関西地区研究会（於同志社大学

（於同志社大学徳照館）

報告者 中野一新氏、橋本和幸会員

三上勝也氏

六月一六日 第二回特別研究会（於中央大学会館）

報告者 蜂巣賢一氏

六月一六日 第四回運営委員会・宿題委員会

合同委員会

(1) 赤穂大会について

(2) 地区別研究会の要約報告の

取扱いについて

(3) 課題報告者およびテーマについてのアン

ケート実施（運営委員を対象とする）

七月 六日 課題報告者およびテーマについての

アンケートを宿題委員へ送付

七月一日 「研究通信」一三七号発行

七月一七日 第三回研究会（於中央大学会館）

報告者 吉沢四郎会員、岩崎信彦会員

学術会議へ研究団体認定申請のため

村研役員（運営委員・宿題委員・編集委員）

の職歴ならびに研究歴調査を実施

138号
50
53
頁

137号
10
14
頁

137号
34
33
頁

研究通信
138号
27
49
頁

九月二八日 日本學術會議に學術研究団体登録

申請書を提出

一〇月 一日 「研究通信」一三八号を發行

一〇月 九日 第五回運営委員会

一〇月一〇日 第三三回大会開催（於兵庫県赤穂市赤穂
簡易保険保養センター）